



□□□□ ご利用案内 □□□□

INDEX
運営方針
劇場に関して
使用にあたっての基本書類
利用料金
支援会員制度



〒669-5311 豊岡市日高町日置65-10
TEL: 0796-42-1155 FAX: 0796-42-1156
JR山陰本線「江原」駅東口より徒歩2分
高速バス 全但バス「江原河畔劇場」下車すぐ

【運営方針】

江原河畔劇場は、2020年に劇団青年団の新拠点として設立されました。

現在は、一般社団法人江原河畔劇場が運営を行う主催事業や劇団青年団の公演を中心にラインナップされています。

作品を創り、また情報を蓄積していく場として捉え、以下の2点を日本の小劇場のひとつのひな形として提唱し続けています。

- 充実した舞台稽古のできる環境を劇場が整えることにより、作品のクオリティを高める。
- 劇場自体が観客を持ち、そこで表現活動を行うカンパニーが新たな観客と出会う機会を創出する。

【劇場に関して】

・劇場内は完全にフラットな空間となっており、バトンまでの高さは4,260mmです。箱馬および平台を使用し、自由に舞台を組むことが可能です。客席は、鉄骨脚と平台で組まれた仮設客席で、組み替えることも可能ですが、その際は消防申請などが必要です。冷暖房完備。楽屋には、冷蔵庫、無線LANなどがあります。別途、シャワー、洗濯機などが使えます。

- ・劇場ラインナップに含まれる演目のチラシに関しましては、劇場スタッフが江原河畔劇場の公演への折込を無料代行いたします。
- ・危険を伴わない限り、劇場側は公演の内容に一切干渉いたしません。
- ・機材持ち込み料などは、一切いたしません。

【使用にあたっての基本書類】

使用に関する詳細は以下の資料をご参考にし、各担当者に配布してください。

- <舞台監督さんへ>
- <照明さんへ>
- <音響さんへ>
- <制作さんへ>
- <支援会員制度について>
- <主宰者および制作責任者さんへ>
- <震災時の対応について>

【利用料金】

劇場利用料			スタジオ利用料				
	終日利用 9:00～22:00	時間利用 9:00～16:00	時間利用 16:00～22:00		終日利用 9:00～22:00	時間利用 9:00～16:00	時間利用 16:00～22:00
平日	99,000円/日	11,000円/時	13,200円/時	平日	33,000円/日	3,300円/時	3,850円/時
土日祝	121,000円/日	13,200円/時	13,200円/時	土日祝	38,500円/日	3,850円/時	4,400円/時

※光熱費込み

※劇場は付帯設備込み

※スタジオで、劇場の照明・音響機材を利用する場合は別途料金を頂きます

※スタジオでの飲食販売はスタジオ利用料に含まれます

※7日以上連続利用の場合は利用料金を10%割引、14日以上連続利用の場合は利用料金を20%割引します

+ 飲食販売における設備使用料

全日	一律1000円/日
----	-----------

※劇場またはスタジオを利用する方に限り、貸し出します

※キッチンの利用及び、駐車場でのキッチンカーの出店など

キャンセルポリシーについて

ご利用キャンセルの場合は以下の料金が発生いたします。

	料金
利用日の30日前まで	無料
利用日の14日前まで	利用料金の半額
利用日の13日前から	利用料金の全額

【支援会員制度】

江原河畔劇場では、観客の皆様には年会費で劇場を支えていただく「支援会員制度」を実施しています。支援会員の方には、江原河畔劇場での公演を優先的にご覧いただける特典があります。

また、以下の劇場と連携し、支援会員制度を共有しています。

(東京都) アトリエ春風舎

(三重県) 津あけぼの座・テアトル＝ドゥ＝ベルヴィル

(京都府) THEATRE E9 KYOTO

(秋田県) アートボックス卸町

(沖縄県) アトリエ銘苅ベース

(長崎県) アトリエPentA

(香川県) 絵本の劇場カメレオン

劇場をご利用いただく際は、これらの連携劇場を含む支援会員の方々を優先的に観劇できるようご協力をお願いいたします。

なお、支援会員の観劇料は劇場から利用団体へお支払いします。

- ・1名につき1,500円
- ・チケット料金が1,500円未満の場合は実費相当額

【法人会員制度】

江原河畔劇場では、企業・団体の皆様に劇場を支援していただく「法人会員制度」を実施しています。

法人会員には、劇場で上演される公演を観劇できる「観劇無料券」を1口につき20枚発行しています。

劇場をご利用いただく際は、法人会員が観劇無料券を使用して来場する場合がありますことをご理解ください。

なお、法人会員が観劇無料券を使用して来場した場合の観劇料は、劇場から利用団体へお支払いします。

- ・1枚につき上限1,500円
- ・チケット料金が1,500円未満の場合は実費相当額

【18歳以下観劇無償化】

江原河畔劇場では、文化芸術に触れる機会を広げるため、江原河畔劇場で上演されるすべての公演について、18歳以下の方の観劇料金を無料としています。

劇場をご利用いただく際は、本制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

舞台監督さんへ



〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置65-10 TEL/0796-42-1155 FAX/0796-42-1156

小屋入りの1週間前までに、劇場打ち合わせをお済ませください。

火器を使用する際は1ヶ月前までにお知らせください。

以下の事項を必ず守っていただくようお願いいたします。

【劇場打ち合わせに関して】

- 打ち合わせ日程の調整や舞台に関する連絡は、江原河畔劇場舞台スタッフとのやりとりをお願いします。
- 舞台監督との打ち合わせは、直接劇場にお越しくください。お越しいただくのが難しい場合は電話、またはZoomでの打ち合わせをお願いします。
- 打ち合わせの際は、事前に
 - 舞台図面
 - タイムテーブル
 - 照明図面
 - 音響図面の提出をお願いします。

【搬入出に関して】

- 搬入出可能時間は9:00~21:30までです。
- 搬入出の際は、劇場スタッフが立ち合います。車をつける前に、立ち合いスタッフに連絡をお願いします。

【音に関して】

- 劇場内でのスピーカー、ナグリ、インパクトドライバーを使用する際は、常時全ての扉を閉めてください。
- 例外として、押し切りで材木を切る場合は搬入口エントランスを使用させていただいて構いませんが、使用時間は9:00~18:00迄でお願いします

利用可能時間は9:00~21:30です。

- 21:30以降は、劇場外(エントランス、スロープ、駐車場など)で、

大声での会話、携帯電話の使用は控えてください。

劇場前駐車場の奥は、住宅がございませす。上記以外の時間帯についても、ご配慮をお願いします

【舞台に関して】

- 劇場の床はコンクリートの上に木材が貼ってあります。床への釘/ビス打ちは可能です。
- 平台、箱馬へのビス打ちは可。使用するビスは、平台65mm、箱馬38mm までとしてください。
- ビスはスリムビスであれば、平台、箱馬に打って構いません。
- カマチへの斜め打ちは禁止です。
- 壁へはスリムビスであれば打ってもらって構いません。柱へのビス、釘打ちは禁止です。
- 劇場床、壁、備品へは養生テープやビニールテープなど、弱粘着のテープをご利用ください。
- 劇場備品の暗幕は、テープや安全ピンを使用せず、クリップ等で止めてください。
- 舞台上での飲食、水の使用を検討している場合には必ず事前にご相談ください。備品の養生をお願いする場合がございます。

【感染防止対策について】

- 劇場内に3台の換気扇が設置してあります。原則として、常時稼働をお願いしております。
- 換気のためにドアを開けて上演を行う場合は、音漏れに気をつけてください。大きな音が出る場合や、スピーカーから音を流す場合は、そのシーンで扉を閉めるなどの工夫をお願いします。

<1階劇場>

【調光室ブースに関して】

○退出の際は劇場卓の電源をOFFにした上で、保護カバーの設置にご協力ください。

【照明主幹とディマーについて】

○照明主幹、およびポータブルディマー用のブレーカーはクローク内分電盤内に設置しています。→小屋入り期間中の主観のON/OFFは不要です。

○照明主幹は60Aコンセントがバトン上に30口、フロア4口、200Vコンセントがバトン上に4口、劇場照明主幹は単相3線200A×5系統、劇場内雑電源（平行コンセント）の総容量は単相3線75Aです。

○ポータブルディマーの電源容量は60A、ポータブルディマー1口については20Aになります。

○ブレーカーが落ちたと思われる場合は、その原因を取り除いた上で、ポータブルディマー背面のブレーカーをあげてください。

○ポータブルディマーに異常がある、電源自体が落ちているという場合は劇場事務所またはテクニカルスタッフまでご連絡ください。

○過大な容量オーバー等によって、ブレーカーではなくディマーユニット本体が破損した場合、すぐには復旧できないことがあります。

【DMX信号について】

○劇場内にて持ち込みのLED機材などDMX信号を利用される場合は事前にご相談ください。

○劇場内ポータブルディマーに接続されているDMXケーブルを外して使用した際は、撤収時に復帰をお願いします。

○劇場内DMXは全て5pin仕様です。

【劇場内ケーブルについて】

○江原河畔劇場の照明機材、延長ケーブルコネクタは<miniC>を使用しています。

【客電・足下誘導灯・客席後部階段灯について】

○劇場内客席の足下灯・客席後部階段灯についてブース内のユニットにて調光が可能です。

（足下灯=DimNo.504、客席後部階段灯=DimNo.502に設定しています。変更可能です。変更した場合は復帰をお願いします。）

○常設客電を500w投光器×6台をDim.4・69にて設置しています。設置位置、回路等を変更した場合は復帰をお願いします。

【非常誘導灯について】

○劇場内の非常誘導灯のスイッチは、劇場ロビー横のクロークにあります。

○有事の際の復帰、可能な限りの開演直前の消灯、終演後の速やかな復帰にご協力ください。

【劇場内照明器具の置き場について】

○2024年4月現在、劇場内に照明器具の設置場所を設けておりません。

○バラシの際には照明器具の吊り位置は問いませんので、捨て吊の状態（回路からの解除含む）での返却をお願いします。

○劇場ケーブルおよび色差枠は指定の場所への収納をお願いします。

※持ち込みの照明機材が多数ある場合は、照明器具の員数確認のため、客席への収納をお願いする場合があります。

○延長ケーブル、色差枠は劇場倉庫にあります。小屋入り時に劇場スタッフに問い合わせください。

<2階スタジオ>

○2階スタジオはLEDの利用を想定しており、一般照明機材用のポータブルディマーはありません。

○公演期間以外はスタジオとして利用しているため、常設の照明ブースなどはありません。

○2階スタジオの総容量は照明用；単相3線200A／劇場雑電源（平行コンセント）：単相3線75Aになります。

○60Aコンセントがバトン上に6口あります。60Aコンセントに接続する<60A→20A×3口・変換ボックス>があります。

○1階劇場機材の持ち出しについては劇場スタッフにご相談ください。

※優先順位は1階劇場にありますので、希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。

○客席階段の足下誘導灯の設置をお願いいたします。

○2階スタジオ部分の非常誘導灯の消灯はできません。

<共通事項>

○仕込図を小屋入り前日までに提出してください。

○持ち込み機材がある場合は小屋入り前日までにご連絡ください。

○球切れ、灯体故障やNGコードなどございましたら、必ず劇場事務所またはテクニカルスタッフまでお知らせください。

○灯体に直接ガムテープを貼らないでください。

○劇場利用を通してお気づきの点、ご要望などございましたら劇場スタッフまでお知らせください。

※使用者の過失による事が明らかな破損、損失については、修理代や復旧代金等、復旧にかかった経費を全額請求させていただきます。

劇場使用にあたって、いくつかの約束事がございます。

【調整室について】

○固定の調整室はございません。通常は客席上手後方に調整卓を設置しております。調整卓は自由なところに設置可能です。

【音に関して】

○スピーカーから音を出す場合は、昼間でも劇場のすべてのドアが閉まっていることを必ず確認してください。
○音出しをする前に必ず使用する音響卓各フェーダーのトリミングチェックを行ってください。

【持ち込み機材に関して】

○アンプは劇場常設のアンプルームにおいてご使用できます。スピーカーの回線は全てスピコン（1+ -）になっております。

【その他】

○付帯設備の最新情報は、お問い合わせください。
○アンプラックに100V、120V、運営系用の電源はありますが、全て同じ回路になるので電源容量にはお気をつけください。
○江原河畔劇場のスピーカーケーブルは全てスピコンになっております。
○劇場卓を使用の際は退出時に音響卓にカバーをかぶせてください。
○劇場内に回線が上空、フロアに出ています。劇場HP図面にてご確認ください。
○2階スタジオ専用の機材はありません。スタジオを使用する際は機材の持ち込みを推奨します。
○劇場機材は劇場での使用が優先されるため、希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。
○ご不明な点、不具合等ございましたら劇場スタッフまでお申し出ください。

申告されず、放置されたままになりますと、次以降の団体が困ることになりますので、よろしくお願ひします。

○劇場利用を通してお気づきの点、ご要望などございましたら当劇場スタッフまでお知らせください。

*使用者の過失が明らかな破損、損失については、修理代金等、復旧にかかった経費を全額請求させていただきます。

【小屋入り前】

○制度について

江原河畔劇場には以下の制度がございます。

- ・劇場支援会員制度
- ・江原河畔劇場法人会員制度
- ・18歳以下観劇無償化

本制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

○公演日程の設定

21:30以降はスピーカーを通しての音出しは禁止です。

劇場近くのお寺で以下の時間に鐘が鳴ります。

9月23日～3月19日 11:30／17:00

3月20日～9月22日 11:30／18:00

劇場近くの防災無線から音楽が流れます。（1分程度）

4月～9月 18:00

10月～3月 17:00

開演時間、仕込み、バラシ等のタイムテーブル作成の際はご留意ください。

○チケット発売日の設定

原則としてカンパニーで設定していただきます。ただし、劇場支援会員の予約受付も同時期に、設定させていただきます。別紙「支援会員制度について」をご参照ください。

○チラシ・当日パンフレット等印刷物の作成

チラシ・当日パンフレット等印刷物の作成の際は、原稿を確認させていただきます。校正期間として、中二日ほどご用意ください。契約形態によって、劇場側から依頼する掲載事項があります。詳細は担当者よりメールにて送付します。

プレスリリース、マスコミ対応はカンパニーにお任せします。

○チラシ折り込み

- ・江原河畔劇場の公演への折り込み
- 江原河畔劇場でのご希望の公演にチラシを折り込みます。
- ・劇場関連のチラシをパンフレット等に折り込ませてください。折込の作業は劇場スタッフが行います。

配布予定枚数が決まったらお知らせください。（枚数設定時に余りすぎないようにご注意ください）

【小屋入り後】

○制作打ち合わせ

劇場利用決定後、制作打ち合わせを行います。打ち合わせはZoomまたは、劇場で行うことも可能です。劇場支援会員に対する受付対応等もご説明します。

○受付

小屋入り後、劇場制作と受付打ち合わせを行います。

＜受付の人員＞

3名（司令塔1名、受付1名、場内1名）が必要です。

劇場スタッフは受付に入りませんので、あらかじめ人員の手配をお願いいたします。

初回ステージには、支援会員対応のフォローとして、劇場スタッフが立ち会います。

＜ロビー設営＞

・初日のみ劇場スタッフが受付設営をご一緒します。

以後の設営、撤収、掃除については全てカンパニー側でお願いいたします。

・宣伝用のポスター、チラシは、劇場のロビーの壁に自由に貼っていただいても構いません。

＜両替＞

制作さんへ



〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置65-10 TEL/0796-42-1155 FAX/0796-42-1156

劇場での両替はできません。釣銭は事前にご用意ください。

<ロビーと楽屋のゴミについて>

楽屋のゴミの処理をお願いします。ゴミの出し方は打ち合わせの際にお渡しする別紙「江原河畔劇場利用者様へ」をご参照ください。事業ゴミとなりますので指定の有料ゴミ袋を劇場にて購入の上ご利用ください。

<雨天時の対応>

傘立てをご利用ください。客席内に傘を持ち込む場合には、傘袋をご用意ください。

<折り込みチラシ束の回収>

終演後に回収したチラシは劇場スタッフにお戻しください。

<当日券について>

翌日の当日券の有無について、前日までに劇場スタッフへお知らせください。

<開演前のお客様の誘導>

開場待ちのお客様をロビーに収容しきれない場合、スロープに並ばせるなどの措置を取ってください。

<ロビーでの飲食>

可能です。

<お客様用の駐車スペースについて>

当劇場にはお客様用の駐車スペースが充分にありません。近隣の有料駐車場をご案内ください。

詳しくは別紙「江原河畔劇場駐車場利用マニュアル」をご参照ください。

<青年団員・劇場職員・アソシエイトアーティストの観劇>

青年団員・劇場職員・江原河畔劇場アソシエイトアーティストの観劇の受け入れをお願いします。各回の受け入れ人数を制限していただいても問題ありません。当日券等一般のお客様を優先していただいて構いません。見切れ席への案内や、ゲネでの観劇も対応可能ですので、ご相談ください。

○劇場費の精算

劇場費の精算は、振込または現金払いのいずれかをお選びいただけます。

精算はバラシ終了後をお願いします。

公演期間中の諸経費（コピー代、ゴミ袋代）もまとめて精算します。

支援会員観劇料を現金で受け取りたい場合は領収書を発行して頂くため、精算時に印鑑をご持参ください。

精算時に、【動員の記録／チラシ10部／当日パンフレット10部】をご提出ください。

【その他】

○劇場での打ち上げについてはご相談ください。

支援会員制度について 江原河畔劇場

〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置65-10 TEL/0796-42-1155 FAX/0796-42-1156

【支援会員制度を通した「劇場・劇場文化」との出会い】

江原河畔劇場の支援会員制度を行っております。

この制度は、観客の皆様からの年会費により劇場を支援していただくとともに、それに応じた形で、当劇場で上演される演目をフリーパスで優先的にご覧いただくものです。

私たちは、この劇場支援会員制度を通して、舞台芸術の成熟だけでなく、日常生活における芸術と人とのゆるやかなつながりの場として、「劇場・劇場文化」との出会いを提案できればと考えています。

【劇場支援会員の観劇】

江原河畔劇場の現在の劇場費、及び、様々な支援は、この支援会員制度によって維持されています。

そのため、**劇場支援会員の予約を優先的に受け付けていただくことが、江原河畔劇場をご利用いただく条件**となっています。

劇場支援会員は「その年度の初めに、誰よりも早く、年会費という形でチケットをご購入いただいたお客様」です。そのことをご理解いただき、予約・入場を受け付けていただくよう、お願いいたします。

<予約>

○劇場支援会員は基本的に前日まで各ステージの予約をすることができます。

○劇場支援会員の観劇については、公演終了後に、以下のとおり支援会員観劇料をお支払いいたします。

○実際に観劇された支援会員の人数分のチケット料金を精算します。

*チケット料金 / 1名 (上限1,500円) *

○劇場支援会員は、原則一般予約受付開始と同時に専用システムを経由し観劇予約をすることができます。

○各ステージの「支援会員の観劇予約受付停止」は、「劇団側の売り止めの後」となり、カンパニー側のホームページや各種プレイガ

イド等で予約・購入が可能な場合は、支援会員の観劇予約をストップすることはできません。

○公演初日約1カ月前になりましたら、週報というかたちでメールにて予約状況をお伝えいたします。

○最終的な予約状況は、各ステージ受付開始前に一覧表にしてお渡しいたします。

○公演当日にお渡しする予約一覧表に氏名が掲載された支援会員を対象に、支援会員観劇料をお支払いいたします。

○劇場側として支援会員の観劇記録を控えておく必要があります。支援会員予約の一覧表に、実際に来場された方にチェックを入れていただき、終演後に劇場スタッフにご提出ください。

<入場>

○支援会員が「当日券」で来場された場合、会員特典での観劇は可能ですが、「発券」「入場順」ともに、一般当日券のお客様と同じ優先順位で構いません。

○来場者制限等の目的で当日券を事前予約制にする場合は、支援会員も一般のお客様と同様にカンパニー側で予約・管理を行っていただきます。その際、支援会員に関しては「支援会員番号」もあわせて控えていただき、観劇支援会員予約一覧表とともに来場者情報の提出をお願いいたします。

この書類は、主宰者及び制作責任者で必ず情報共有をお願いします。

【公演の著作権処理について】

契約条件（主催・提携・一般貸出）に関わらず、公演の実施にあたって必要となる著作権処理の手続き・処理費用の支払いは、各カンパニーで責任を持って行ってください。
著作権処理が適切に行われていないことで、公演が実施できない場合もありますので、重々、注意をしてください。

・戯曲の使用について

著作権の保護期間内にある戯曲の上演を行う場合、著作権保持者に対し上演許可の申請、上演料の支払いを行ってください。
翻訳された戯曲を上演する場合には、翻訳者への上演許可も必要となります。
尚、自身で翻訳する場合、翻訳権の取得が必要です。

※脚色を加える場合は、改変等も含めた許可申請を行ってください。

※その他、小説や漫画等の舞台化にあたっては、舞台化権の取得が必要となります。

※引用についても、著作権法に則った形で留意してください。

・クレジットの掲載について

公演チラシや当日パンフレット・Webサイトには、必ず、脚本家・翻訳家など、著作権者のクレジットを掲載してください。

・楽曲の使用について

公演で楽曲を使用する場合は、日本音楽著作権協会（JASRAC）や著作権保持者に対し、利用申込手続き、使用料の支払いを行ってください。

※著作権の取り扱いで分からないことがあれば、劇場にご相談ください。

※参考

一般社団法人 日本劇作家協会Webサイト 「劇作家の最低上演料に関する決議」

<https://www.jpwa.org/main/component/content/article/46-copyright95?catid=70&Itemid=>

【火気等の使用について】

火気使用予定がある場合は公演日の1ヶ月前までに必ずご相談ください。

（例：喫煙行為・線香・蝋燭等の使用など）

【ガイドライン】

- 1.上演中に地震が起きた際の、一時停止・継続・中止の判断は、基本的に利用カンパニーに委ねます。
- 2.劇場はその判断を尊重し、サポートします。
- 3.避難誘導は、劇場とカンパニーで連携し行います。
- 4.公演全般に関わることは、劇場、カンパニー双方で協議の上、その都度判断をします。

【地震が来る前に ～カンパニー側に準備しておいて欲しいこと～】

- 1.緊急地震速報の受信方法、避難誘導、懐中電灯、非常灯の位置などをあらかじめ確認してください。
- 2.誰が、どこで、どのように上演を一時停止・継続・中止の判断をするか事前に決めてください。
※劇場入り後、公演日前までに「緊急時対応計画シート」の提出をお願いします。
- 3.開演前のアナウンス、また非常時のパニックを避けるため、どこまでお客様に伝えるのかの判断してください。
- 4.それぞれの方針が決定したら、劇場と共有をお願いします。

【地震がきたら】

- 1.強い揺れがあった際も慌てず、揺れがおさまるまで劇場内で待機してください。
 - ・舞台上の照明機材、吊り物の下から避難してください。
 - ・お客様は客席位置で待機していただく。
- 2.火元の始末を行ってください。
- 3.扉を開けてください。

- 4.劇場スタッフと連携し、震源、震度や、公共交通機関の情報を収集を行ってください。

【停電になったら】

- 1.懐中電灯を使用してください。
- 2.TVやラジオで情報収集を行ってください。
- 3.電力復旧時に危険な物がないか確認を行ってください。

【上演を中止する場合】

- 1.避難誘導を行ってください。
- 2.返金対応や振替公演の案内を行ってください。

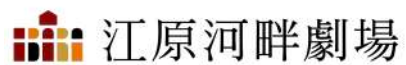
【公演を継続、再開する場合】

- 1.お客様に今後の対応、方針をアナウンスを行ってください。
- 2.吊り物などの安全確認を行ってください。

【指定緊急避難場所】

- 1.ワークピア日高
- 2.日高地区コミュニティーセンター
- 3.豊岡市役所日高庁舎
- 4.日高小学校
- 5.日高文化体育館

震災時の対応について



〒669-5311 兵庫県豊岡市日高町日置65-10 TEL/0796-42-1155 FAX/0796-42-1156

